

適格請求書による請求をお願いします

諏訪市水道局

令和5年 10 月1日から適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されます。

適格請求書発行事業者の皆様は、令和5年 10 月1日以降の課税取引について、諏訪市水道局(水道・温泉・下水道事業)宛て請求される際は、適格請求書による請求をお願いします。

- ・ 適格請求書の記載事項・記載の留意点(適格請求書等保存方式の概要インボイス制度の理解のために)より

適格請求書

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

諏訪市長 ← ⑥

11月分 131,200円

請求書

① →

△△商事(株)

登録番号 T 012345...

××年11月30日

日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	③ 2,000円
⋮	⋮	⋮
合計	120,000円	消費税 11,200円
	8%対象 40,000円	消費税 3,200円
	10%対象 80,000円	消費税 8,000円

④ →

* 軽減税率対象

- 上記の記載事項を満たしていれば、請求書等のレイアウト・様式等は任意で構いません。
- 上記の記載事項等を満たさない請求書等は、再提出をお願いする場合があります。
- 適格請求書の記載事項や制度の詳細は、国税庁の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください (<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>)。
- 諏訪市水道局所管3会計の登録番号は以下のとおりです。

諏訪市水道事業会計 T7800020003647

諏訪市温泉事業会計 T5800020003649

諏訪市下水道事業会計 T6800020003648

諏訪市 水道局 営業課 庶務係
 Tel:0266-52-4141 (内線:751)
 E-mail:eigyoun@city.suwa.lg.jp